

平成 29 年度 第 7 回行政改革推進審議会 議事録 (概要)

日 時：平成 30 年 3 月 14 日 (水) 13 時 30 分から 15 時 50 分まで

場 所：長野市役所第二庁舎 10 階 会議室 202

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、古平委員、高野委員、手塚委員、野口委員、橋本委員、
原田委員、廣田委員、水本委員、山平委員

長野市 (事務局)：久保田総務部長、伊熊行政管理課長、轟行政管理課長補佐

牧野行政管理課係長、渡邊行政管理課主査、竹内行政管理課主事

《資料》

- ・資料 1 第六次長野市行政改革大綱実施計画 (平成 29 年度評価及び 5 年間の総括)
- ・資料 1 - 2 第六次長野市行政改革大綱実施計画 (個票)
- ・資料 2 第七次長野市行政改革大綱実施計画 (案)
- ・資料 2 - 2 第七次長野市行政改革大綱実施計画 (個票)
- ・資料 3 行政評価の進め方について
- ・資料 4 「補助金等のガイドライン」策定の考え方 (案)
- ・参考資料 第七次長野市行政改革大綱

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第六次長野市行政改革大綱実施計画について

(2) 第七次長野市行政改革大綱実施計画 (案) について【資料 1、2 について事務局から説明】

(野口委員)

「女性の活躍推進」が今後の大きな課題の一つになってくると思う。第六次の実施計画では、資料 1 の 18 ページにある「キャリアデザインの形成」で 33 歳、43 歳、採用 2 年目の職員に対して研修を実施となっていたが、これ以外の職員、特に女性で管理職になりそうな職員に対しての研修が、新たに第七次で盛り込まれるという認識でよいか。

(事務局)

資料 2 の 13 ページのエ-(ア)-2 「女性職員の活躍に向けた意識改革」の取組の中で実施していく。

(野口委員)

他市と比べると、長野市は女性の管理職が少ないというデータもあるので、力を入れて推進していただきたい。

また、全体を通して、合併地区や中山間地域の課題が多いと感じた。学生から支所の職員が少ないという話を聞くので、支所でテレワークが可能な本庁業務を行うのも一案ではないか。そうすれば、職員の通勤の負担軽減になり、また、勤務する職員が増え支所の防災機能も高まる。支所職員

をもう少し増やす配置計画ができれば、住民との距離が近くなり合意形成もスムーズに進むのではないか。

(事務局)

テレワークについては、テレワークに適した業務の選別やセキュリティ、労務管理などについての課題があるが、ワークライフバランスの推進に向けた検討課題であると認識しているため、研究を進めたい。なお、地域課題に対してより柔軟にスピード感を持って対応できるよう、本年度から土木事務所や産業振興事務所を設置した。

(橋本委員)

資料1については、奇数ページに今後の対応方針・課題として「目標を達成したので、取組を完了する」と書かれているが、各項目の目標や達成状況は個票を見ないと分からない。記載欄に余裕があるので、目標や達成状況の欄を設けてはどうか。そうすれば、評価が妥当かどうか判断しやすく、資料の見やすさ、分かりやすさにもつながる。

また、資料1の表題が「総括」となっているが、現状の内容は「集計」とどまっている。総括ならば、この集計結果からどのような成果があったのか分析や評価が必要である。第六次であれば、「行政経営に関する改革」「財政構造に関する改革」「人材育成・活用に関する改革」の3本柱それぞれについて概観したものがないと、この5年間どのような取り組みをしてきたのか見えてこない。どのような成果が上がったのか文章で示してもらわないと、我々も意見を出すことが難しい。

縮小と活性化という行政改革の観点からまとめるのであれば、予算がどのくらい削減できたか、またそれに対する活動がどの程度の成果であったかを示す方法もあるし、全体の最適化という観点であれば、ニーズが低下してきた事業からニーズが高まってきた事業にどのくらい資源を再配分したかを示す方法もある。このような考察があれば、まさしく行政改革の総括と言える。

(事務局)

資料の様式については、簡略化しすぎた箇所があるため、個票を見なくても目標や達成状況が分かるよう、再度検討し、対応していきたい。総括についても、今後の課題とさせていただきます、対応できることから対応していきたい。

(手塚委員)

各項目を見ると、途中で終わっているものも含めて第六次で完了となる取組が多いが、これらは実施計画にそもそも項目として挙げるべきだったのか少し疑問である。例えば、公民館への指定管理者制度の導入については継続となっているが、意味があるのか。一般公募を行うのではなく、住民自治協議会に限定しているのであれば、継続しなくてもよいのではないか。

また、18ページにある「キャリアデザインの形成」については完了となっているが、これはとても大事な項目であり、継続した研修が必要だと感じるため、検討いただきたい。

(事務局)

スピード感を持って改革に取り組むという点においては、予定よりも前倒しで取り組める取組や短期間で完了できる予定の取組も項目として掲載している。公民館への指定管理者制度の導入につ

いても、より住民目線での運営が可能になるといった点で「民間活力の活用」の項目として継続で掲載している。

(古平委員)

資料2の2ページ「6 市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用」については、「(ア) 市民等との連携・協働」ではなく「(イ) 民間活力の活用」に分類されるのではないかと。市と長野工業高等専門学校が協働で基準を策定しても、実際に運行するのは民間バス事業者である。

(事務局)

市公共交通活性化・再生協議会には民間バス事業者も委員として参加しているほか、住民自治協議会との協議もこの項目に含まれているため、(ア)に分類している。いわゆるアウトソーシングに該当するものを(イ)として分類している。

(廣田委員)

2ページ「2 市民公益活動団体への支援と協働の推進」の内容欄に「市民公益活動センター」とあるが、「市民協働サポートセンター」に改称しているため、修正していただきたい。

(吉田副会長)

12ページ「5 観光まつり補助金の見直し」が新規項目として挙げられているが、第六次でも同じ項目があり、「目標を達成したので、取組を完了する。」となっている。

(事務局)

第六次の項目は、段階的に補助率を見直していく目標を達成したので完了とした。ただ、昨年度の包括外部監査において、この補助金の在り方について指摘を受けたため、新しい視点での取組ということで、新規項目として掲載するものである。

(高野委員)

第六次の実施計画は大きく3つの柱で構成されているのに対し、第七次では4つの柱となっている。分類方法が変わっている理由や考え方はあるか。また、本審議会でも何度も議論しているが、第六次実施計画にあった「地域経済活性化への取組」の項目はどのような取り扱いとなったか説明してほしい。

(事務局)

第七次大綱の特徴として、基本方針とそれに対応する取組項目に関連性を持たせて、分かりやすく示したことがある。実施計画は大綱に基づいた具体的な取組であるため、大綱の構成に沿って掲載している。

地域経済活性化への取組については、これまでも熱心にご議論いただき、行政改革の視点としては大綱から外すこととした。資料1の14ページ「15 長野地域へのUJIターン就職の促進」については、「市民等との連携・協働」に分類して第七次で継続している。

(橋本委員)

公共施設マネジメントの推進に関して、重点項目ということもあって個々の施設を項目として挙げているが、長野市公共施設等総合管理計画が策定されているので、行政改革大綱の実施計画の中に個々の施設を一つずつ掲載する必要があるのか疑問である。行政改革大綱は、もう一段高い視点から、基本的な方針を示すべきではないのか。具体例としては、目的別や機能別に施設をグループ化し、集約化した形で項目としたらどうか。「空き家対策の推進」と比べると、項目のレベルが違いすぎる。これから公共施設をいかに経営していくかについての構想やビジョンがここで示されるべきであって、個々の施設を列挙しているとなると、構想やビジョンがないと思われかねない。

(高野委員)

補助金の見直しにも関連してくるかもしれないが、ある程度グルーピングして、その下に個別の施設が出てくるようにした方が、政策目標とリンクしやすいのではないか。

(片山会長)

施設ごとにやるべきことはあるので、まとめ方やアウトプットの仕方についての意見だと思う。

(事務局)

これまでも個別の施設を項目として挙げていたが、平成 28 年度に公共施設等総合管理計画がまとまったこともあり、いつまでに施設の在り方を検討するのかが明確になったことで項目が増えた。グループ化については検討したい。

(古平委員)

資料 2 の 9 ページ「6 複合機の更改に併せた業務の効率化」については、いわゆるコピー機の更新だけで項目をあげる必要があるのか疑問である。どうしても必要だということであれば、「5 全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化」が類似項目であるため、一つにまとめてはどうか。

(事務局)

全庁ネットワークと複合機の更改は、まったく切り離して作業を行っており、契約事業者や更改のタイミングも異なるものであるため 2 つの項目としている。

(橋本委員)

第七次の実施計画の改革項目数は 116 となっており、数字だけ見れば項目数が増えているように思えるが、公共施設の件を勘案すると実質は約半分である。この数字は、各項目のレベルや次元が揃っていてこそ意味がある。

(野口委員)

第六次の実施計画では、「産業振興ビジョンの推進」や「サフォーク肉の生産拡大による地域活性化」のように、大きな歳入に結びつくかもしれない項目があったが、第七次の実施計画では、利用者負担の適正化といった項目になり、市民に負担を強いることが増えている部分が気になる。産

業振興ビジョンは今後どのように引き継がれていくのか、またそれを行政改革大綱に盛り込まない理由をお聞きしたい。

また、第七次の大綱で、国や県の交付金を活用していく旨の表記が盛り込まれたが、実施計画の中ではどの項目に該当するのかが分かりづらい。この事業にはこのくらいの交付金を獲得できたというようなことは表記できるのか。

(事務局)

産業振興ビジョン自体はすでに終了しており、個別の分野ごとの計画が新たに始まっている。これまでのご議論いただいているように、産業振興は施策の推進であり、行政改革の視点とは違うということで、現状の大綱を決定いただいたところである。

交付金の活用に関する取組については、資料2の12ページ(ウ)「1 健全な財政運営の実現」に包含されると考えている。

(橋本委員)

「健全な財政運営の実現」という取組項目は逆に抽象的で漠然としすぎている。これと個別の公共施設を同列に扱うのは、項目のレベルが違いすぎる。

(野口委員)

「健全な財政運営の実現」を「国・県の交付金の活用」と「新たな市債借入の縮減」に分けることはできないか。

(事務局)

ご意見を踏まえて再度検討し対応させていただく。

(3) その他 (①行政評価の進め方について)【資料3について事務局から説明】

(原田委員)

進め方については承知したが、それぞれの事業を実施したことに対して、享受した住民・市民がどのような感想を持っているかが我々に見えてこない。やる前の事業計画は素晴らしいように思えるが、実施後のフィードバックというか、我々の評価したことがどうなっているかが分かるといい。行政改革の在り方にも関わってくると思う。

(事務局)

外部評価の際は、これまでと同様に担当課から説明を行う予定である。その場で回答ができないものや、いただいた意見を参考に検討するものについては、補足説明や検討状況などを改めて示せるような形が可能かどうか考えていきたい。

(原田委員)

行政改革大綱の実施計画にしても、担当課において取組項目に掲載するとした経過や背景、考え方などが詳細に分かると全体として理解しやすくなる。

(3) その他 (②「補助金等のガイドライン」策定の考え方について)【資料4について事務局から説明】

(原田委員)

これまでもこういったガイドラインはあったのか。それとも各課が独自にやっていたのか。

(事務局)

これまでは、明文化された統一的な基準がなく、予算査定の中で本来あるべき一般的な基準に基づいて行ってきたが、包括外部監査による指摘を踏まえ、新たにガイドラインを策定することになったものである。

(吉田副会長)

先ほど実施計画で話にあった「観光まつり補助金」もガイドラインに沿った検討を行うことになるという理解でよいか。

(事務局)

ガイドライン策定後は、原則としてガイドラインに沿った見直しを行っていくが、策定前から見直しを行っている補助金については、ガイドラインのエッセンスを取り入れながら先行して進めていく予定である。

4 そ の 他

5 閉 会

以 上